

別紙その2

補助金等算定基礎計算書

区分		金額	備考
□取得費助成金	①	円	空家の取得費を記入
	(A)	円	①×1/2 (50万円が限度) 千円未満切り捨て
□リフォーム助成金	②	円	リフォーム工事費を記入 ※町内建築業者による建設の場合
	(B)	円	②×1/2 (50万円が限度) 千円未満切り捨て
補助金等の額	取得費助成金	円	(A)
	リフォーム助成金	円	(B)

※対象の助成金に☑をして計算してください

※町内建築業者による建設の場合とは①又は②の場合をいう。

①主たる施工が町内建築業者である場合

②下請けで町内業者が工事を受注した場合（この場合、下請負人の内訳書（別紙その3）の合計金額を住宅取得費とする）。

兼用住宅の場合

床面積	住宅専用部分		m ²	
	兼用部分	①	m ²	
	合計	②	m ²	
兼用部分の割合		③		①/②
空家の取得費			円	売買契約額×③
空き家のリフォーム工事費				工事請負契約額×③

※住宅専用部分と兼用部分で売買契約書の金額が分けられている場合は、住宅専用部分の金額を空家の取得費とする。

※住宅専用部分と兼用部分で工事請負契約書の金額が分けられている場合は、住宅専用部分の金額を空き家のリフォーム工事費とする。